

意見書

(仮称)株式会社シタラ興産 レガリア 一廃・産廃処理施設整備事業については、下記の事項を考慮して環境影響評価書を作成すること。

記

1 全般的事項

- ア 国が 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している中で、本施設は 2050 年近くまで稼働すると想定されることから、施設稼働方法の検討などにより環境中に排出される温室効果ガスの削減に最大限努めること。
- イ 発電以外についても、廃熱のカスケード利用等の熱エネルギーの高効率利用について検討すること。
- ウ 分散型エネルギー施設として地域の災害時のレジリエンスの強化等に資するような事業計画を検討すること。
- エ 建設施設及び設備について、環境保全対策に関する最善技術の導入を検討し、環境負荷の低減に努めること。
- オ 微小粒子状物質 (PM2.5) 対策の観点から、PM2.5 に対しても効果的なる布や同じく PM2.5 も測定可能な維持管理のためのモニターを選択し、ろ布の性能を担保すること。
- カ 集中豪雨の発生頻度が増えている状況を鑑み、油分や有害物質の流出対策など、供用後の持続可能性を十分考慮した排水設備を導入すること。

2 騒音・低周波音

予測結果が環境保全目標を満足している場合であっても、事業による影響度合いが大きい項目や当該環境保全目標に近い値が予測されている項目が見受けられる。予測の不確実性を考慮し、施設の稼働により周辺環境に及ぼす影響を低減するよう努め、必要に応じて環境保全措置を追加すること。

3 景観

- ア 近距離の景観については、植栽の伐採により、現在示されているイメージと異なる予測となる部分があるため、予測イメージを実際の植栽の予定に合わせて訂正し、必要であれば環境保全措置を追加すること。
- イ 植栽にあたっては、沿道緑地との連続性を考慮した上で、できる限り沿道

から建物が遮蔽できるよう計画を検討すること。

4 廃棄物等

- ア 建設リサイクル推進計画に基づいて高い資源化率を設定しているが、県内の一般的な資源化率よりかなり高い目標と思われる。評価書において、当該目標を達成するための取組や方法について、丁寧に記載すること。
- イ 主灰、飛灰については、資源化技術の動向等を考慮しながら、最終処分量の低減を検討すること。